

消費者と提携し地域農業を守る

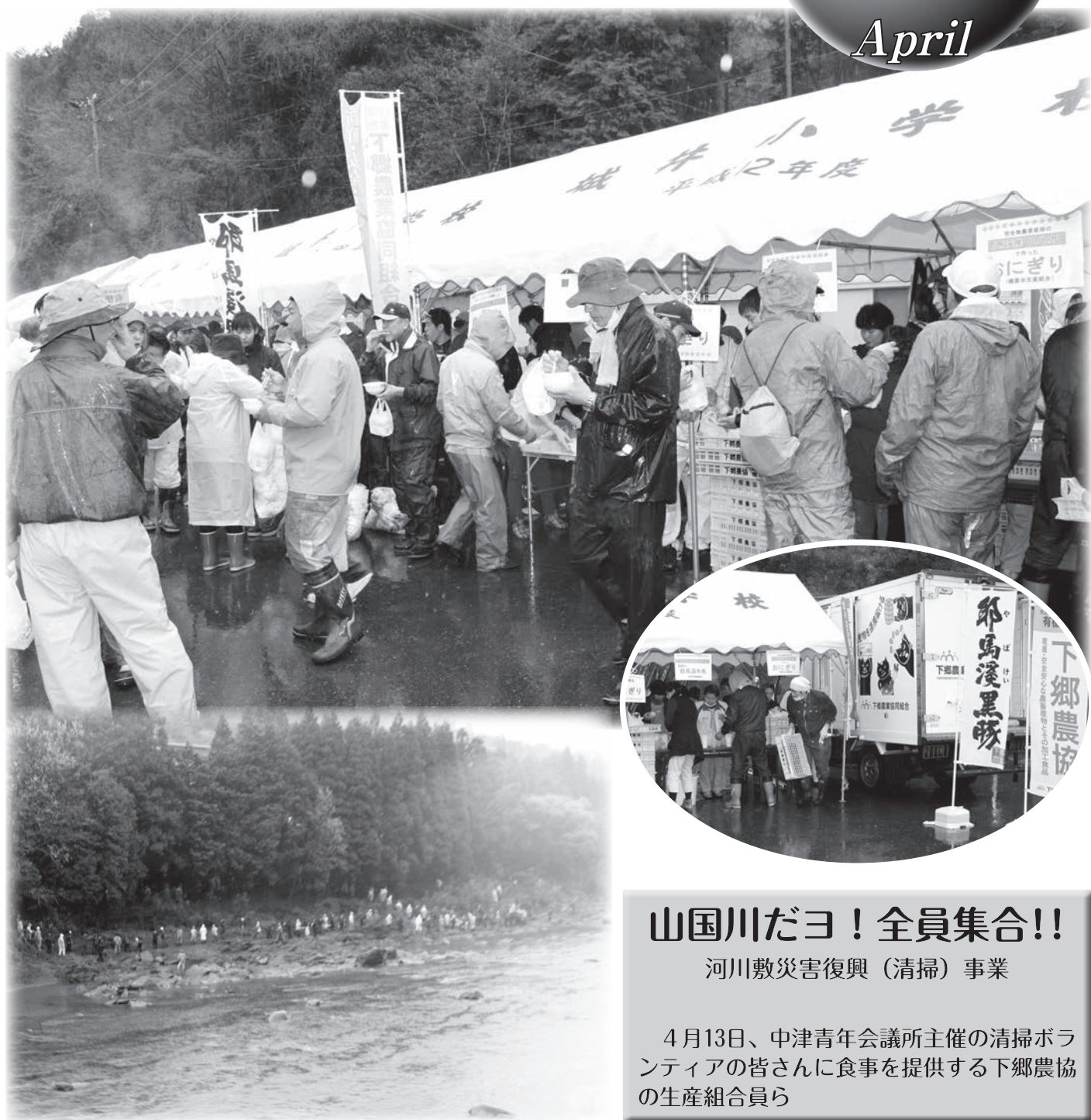
下郷農協



2014

4 No. 632

April



山国川だヨ！全員集合！！

河川敷災害復興（清掃）事業

4月13日、中津青年会議所主催の清掃ボランティアの皆さんに食事を提供する下郷農協の生産組合員ら

「生産の維持・拡大」で農家組合員・農協に将来展望を

TPP・消費税増税にも農業守る立場明確に

新年度事業がスタート

代表理事組合長 矢崎 和廣



TPPいよいよ大詰め

日米首脳会談を四月二十四日に控え、いよいよTPP交渉の農産物や自動車をめぐる協議が山場を迎えています。

国会決議している農産物の重要品目の聖域を確保できるのか、大きな動きがあると思われます。特に、先日合意した日豪経済連携協定（EPA）では、オーストラリア産牛肉の関税を現在の三十八・五%から十九・五%まで大幅に引き下げました。牛肉はTPP交渉でも関税維持を目指す重要品目の一つであ

中、そして増税に対する不安や批判がある中で増税を強行しました。

アベノミクスで恩恵を受けている一部のお金持ちや大企業などは全く影響がない事かもしれませんが、消費税の増税は、そうでなくても円安による原油高、原材料高などにより生活資材が値上がりした中で、更に追い打ちをかけることとなります。

その上、大企業のために法人税の引き下げを計画しており、その財源として消費税率を十%にするという考えも浮上しています。

国民無視、中小企業無視の冷たい政治には今後も断固闘っていかねばなりません。

生産の維持・拡大で

再生産可能な農業を

畜産農家の飼料高騰や農業資材の値上がりなど厳しい農業情勢の中で、昨年は「生産強化」により農家組合員の所得の向上、

農協の経営改善を目指して取り組んで参りましたが、十分な成果には至りませんでした。

「消費者と提携して地域農業を守る」を基本理念としている下郷農協にとって、農家組合員に生産を維持・拡大していただける環境を整え、農協が消費者との提携でしっかりと農畜産物を提供していく事が大切な役割だと思えます。

昨年度、農協事業の経営安定を目指す上で特に力を注ぎました酪農対策については、今年度の後半より成果が出る予定です。農家組合員の生産をしっかりと支える事で農協の経営基盤を固め、農業振興そして地域に役立つ農協として、今年度も全力でその先頭に立ち頑張ります。

組合員の皆様、本年度もご協力のほどよろしくお願ひします。消費者の皆様には、今後とも「食は命」を貫く下郷農協事業にご理解とご協力をお願いいたします。

国民の反対を無視し 消費増税

何としても国会決議を順守させるため、系統、関係団体あげて最後まで反対運動を続け、TPP交渉の即時撤退を求める事が重要です。

四月より消費税率が五%から八%へと大増税が強行されました。

安倍内閣は、来年の十月からは十%へ再度率を引き上げる計画です。

多くの国民の暮らしが厳しい



清水正嗣
 教授 名誉教授 大分県農協 大分県農協 大分県農協 大分県農協

キスづり大会に参加して

初優勝の思い出

清水が子供の時から釣好きだったことは、本項でも何回か記したが、先月号に記した勤労者釣りの会主催のキス釣り大会への参加は、生涯、一回きりの経験で、まして、それで優勝するなど、一生に一回のまったくな経験である。本大会は、あなたが組織し、呼びかけを下さったか、忘れていて失礼を先にお詫びする。最初に講義を一時間ずつ二回して頂いたが、当時は大学在職中だったから一生懸命聞いたことが大変参考になった。規約として重要だったことは、釣りさおは、二本まで、一本は置きさおであるとの事。講

義後、日ごろ懇意にしている釣具屋に行き、規約に沿った置きさおを一本注文し、一週間で出来上がった。張りも自分で選んで、自分で結び、太さと長さで調節せよという講義に従って、

開会前夜まで、その手仕事に努めた。これは釣り専門誌でないから、細部は省略する。三崎の駅に行き、船宿に着いたら、参加者五人で一船、参加者が多くて六隻余り出船。各船の一番を代表とし、六人中のトップが優勝となる。清水の各面での一生懸命さが、その日の釣果に反映したのである。結果は清水が二十三匹。予備さおで六匹釣ったので、その差が優勝につながっていた。清水はゴルフなどもしないし、優勝など何も遊び事では一度もなかったから、そのキスづり大会での優勝バッジは今見つかつたら、印刷させたいくらい嬉しく、懐かしいバッジである。でも釣り仕度で自宅から学会翌日に親友に招待され、

服装が異様だと、恩師上野に不謹慎を叱られ、帰りの電車で若月先生に「釣りに行ったのか、清水君は暇だな」と遊び姿を非難された。

マイクロバブルの植物活性作用を利用

「無農薬で安全、美味しい野菜づくり」を行っている、農業様式の一つとも言える水耕栽培法の道における学問とその実践の最高の専門家のお一人大成博文氏から、最近、この清水が殆ど不勉強であったものが、偶然機会を与えられたことがきっかけとなり、その勉強を進めてきた。

学問を含めてのお付き合いと勉強をさせていただきたいと考え、当面、この共同執筆を行うことになった。

具体的なテーマや内容に依じて、今後は、交互執筆のようないずれも含めて、本欄を、今までは違う方向で改善していきたいと考えている。

また清水が若月先生から教えられた無農薬農業の実践、さらに、海の漁業とも関連して論旨を進めてゆきたいと思っている。

注・マイクロバブルとは、約一〇〇分の二ミリメートルのとても小さな気泡のことです。この気泡の特徴は、それが発生した直後から小さくなって、やがて溶解して水中に消えてしまうことにあります。この収縮・溶解の過程で、ある特別の化学反応が起こり、空気中の窒素を溶かすことで、それを植物にとつてちょうどよい肥料にすることができま

また、この化学反応によって植物を大幅に成長促進させる活性物質を生みだすこともできます。

電話〇九七八一六四一八一五五
 大成博文(徳山高専名誉教授)
 参考書籍

『マイクロバブルのすべて』
 著者・大成博文 日本実業出版社
 社・東京二〇〇六年

集落常会

農協事業全般に対し組合員から多くの声 地域に根ざす下郷農協に期待込め意見・要望

決算見込み・新年度事業方針を説明

三月十一日・十二日、各地区

で今年度最後の一斉集落常会が、組合員一〇四名（昨年同期一二三名）の出席で開催されました。

常会では農協から、二〇一三年度決算見込み（概要）について、二〇一四年度事業計画（案・概要）について説明、「我が家の生産計画」策定について、各部署からのお知らせを行い、組合員から一〇一件（昨年一〇七件）の貴重な意見・要望が出されました。

特に、組合員との結びつきの強い指導販売部門や購買・診療所等を中心に、農畜産物の生産・販売や、組合員サービス、地域との関わり等、幅広い分野での積極的な意見が多く出さ



貞曾集落での常会の様子

れました。

本稿ではこれらを中心に、組合員から出された意見・要望の一部を紹介します。

個別に回答の必要な事案については、別途担当者より回答します。

また、今回寄せられたご意見・ご要望は、地域での下郷農協の役割や存在意義、地域農業の振興に向けた期待の声であると受け止め、今後の農協運営に活かして行きます。

（管理・総務等に関する意見）

- ・末廣石油店の割引対象は組合員だけなのか。組合員の家族はダメなのか。
- ・もっと農協で働く職員の待遇を改善すべきだ。働く意欲がなくなるのではないか。
- ・二〇一四年度の事業方針（案）に関して、「政府自民党は大規模農業を進めるが、地方が衰退すればいずれ都市も衰退する。」
- ・何とか田舎を守るため、農協には家族農業を守ってもらいたい。
- ・常会に来られない人には、農協が直接訪問して情報を伝えてほしい。

- ・「減損会計」の意味が良く分からないので説明して欲しい。
- ・来年度の事業収益計画案について、今年度計画に対して未達がある状況で、さらに少ない数字で大丈夫か。
- ・黒字を出していくしかない。

（購買部門に関する意見）

購買の従業員は、対応の感じが良い。

- ・購買の直通電話（五六―二二二五）は便利が良くなった。
- ・旬菜館からの配達について、配達の曜日は決まっているのか。
- ・農協の商品で旬菜館にない物の注文・配達はできるのか。
- ・毎年のように肥料等値上がりするが、どのくらい変動しているか知りたい。
- ・購買について、慣れたせいとか対応が以前より良くなった。
- ・購買の雰囲気がかわった。とても明るく買いやすくなった。
- ・購買にかすりの木綿生地、モンペや作業服を置いてほしい。
- ・2Lサイズも置いてほしい。
- ・Mサイズの品揃えが少ない。

（指導販売部門に関する意見）

- ・農産物（特に野菜）の買い取り販売は、生産者にとっては良いが、競争力がなくなり品質の向上には繋がらないのではないか。

- ・春野菜苗の注文書などの記入欄が少ない。組合員数の多い地区は枚数を増やして欲しい。
- ・野菜をつくる新規の人が入ってほしい。
- ・資材（肥料）等値上がりが続いているので、野菜の受取価格を見直してもらわないと増産は難しい。
- ・今年は、田植えができる!!

（加工・その他部門に関する意見）

- ・牛ホルモンの切り方が大きい。
- ・牛肉を経産牛ではなく若齢肥育での販売は考えていないのか。
- ・若い人向きの商品企画を考えてほしい。今の時代向きのレンジ・レトルトなど。
- ・こんにゃくが多いので、半分にしてほしい。
- ・味噌が美味しくなった。
- ・現状の農協商品の売れ行きはどうか。新商売等の予定はあるか。
- ・デイケアの利用料はいくらか。
- ・デイケア利用には、年齢制限（最低）があるのか。
- ・診療所のデイケア利用者を送迎して、購買を利用してもらう事はできないのか。
- ・震災の後、ネット販売の売り上げが伸びていたが、今はどうなのか。
- ・販売（営業）にもっと力を注ぐべきではないか。

あの戦国時代であって、
民主的な方法で方針を決
めた「むねたね氏」

最後の戸城主・むねたね氏
(中間六郎右衛門統胤)とは、
いったいどんな人だったの
でしょうか。

むねたね氏は、中間氏最大の
危機に直面したとき、トップの
意思こそが絶対的な戦国時代に
あって、意外にも民主的な方法
で進むべき方向を決めた人なの
です。

それは、豊臣秀吉の九州平定
に大きく貢献した黒田官兵衛孝
高が豊前(下郷を含む中津市お
よび豊前市等)を治めることにな
ったころのことです。黒田氏
の領地となることに不満を持つ
宇都宮一族(城井谷の城井鎮
房・津民地区長岩城の野中鎮
兼等)などが一揆を起こしま
す。このとき頭を抱えたのがむ
ねたね氏。家臣を一人残らず集



中摩殿の板碑
(山国町中摩)

めて「黒田氏につくべきか、それとも近隣の諸豪族とともに戦い城を枕に討ち果てるのか、どちらを選択するべきか」を書いて投票(入れ札)させます。文字が書けない者は、書ける者に書いてもらいました。そして投票箱を開けて(開札して)みると、家臣全員が「黒田氏につくべき」と書いていたのです。こうなればむねたね氏に何の迷いもありません。黒田官兵衛に言うこととしました。

テレビなどで、「評定」と言
って、城主と重臣(幹部)たちが集まって会議を開く場面はよくありますが、「家臣全員の投票(入れ札)」で方針を決めたという話はあまり聞きません。私は、このむねたね氏の行動は日本史に特筆されるべきではないかと思っ
ていますが、いかがでしょうか。

もう一つ、ここで言っておかなければならないことがあります。このむねたね氏の行動を「宇都宮一族らとともに最後まで黒田氏と戦うべきだった」としても残念に思う人がいるかもしれません。でも私はそうは思いません。小さな豪族にとつては、その局面の力関係などをふまえて、家や領地・家臣やその家

族を守るためには「どの勢力と行動を供にするべきなのか」ということをしっかり見極めることが決定的に重要な時代だったと思うのです。

現にNHKの「軍師 官兵衛」の四回目だったと思いが、小寺家(官兵衛が使っていた播磨の豪族)で評定があり、「織田信長につくのか、毛利氏につくのか」という議論をします。多数の重臣たちが「毛利氏につくべき」という意見でましまりかけたところに、官兵衛が「いや、織田につくべき」とその理由を熱く語るシーンがありました。戦国時代のことですから、『義を重んじる』だけでは、あつちについたり、こつちについたりしながらその時々で「お家の存続」をかけての苦渋の選択を迫られたのです。

さて、次号では山国町の「中摩殿畑山」(「なかま・とのはたやま」と読むのかと思つたら「なかまどんのはたやま」と読むようです)はご存知だと思つたのですが、かつてはこの山麓が戸城主・中間氏直轄の畑(戸城の直管農場)だったのので、中摩殿畑山と呼ばれるようになったそうです。当時、この地域の農業とはどのようなものだったのでしょうか。その跡をたどってみたいと思います。

※参考資料(ここまで私の言葉で述べてきましたが、参考にさせていだいた資料の件を紹介します)

●『仲間家譜』(黒田家内容)

「孝高に可従か又は日來のちなみの同士と申談、城を枕として可打果哉、各の所存聞きたし。口々区々にては事決しがたく、所存の通りを書付入札すべし、と下知しければ、家人共皆々思ふ処を書て、入札ぞしたりける。…(中略)…統胤箱より取出し、見けるに、何れも皆孝高に従ひてよからんと書付たり。是を見て、さらば何も此存念のうへは思惟にも不及とて、孝高公にぞ付たりける。」



溝淵芳正氏著「一戸城誌」

自然食の会では、会長の安藤孫衛先生（九十六歳）を囲んで、ゆかりのある人が参加する懇談会を企画されています。光栄なことに、下郷農協にもご案内をいただきましたので、三月十日の懇談会に参加させていただきました。とても勉強になるお話しをたくさんいただきましたので、安藤先生の言葉をできるだけ限り正確にお伝えしたいと思えます。（会場は福岡市中央区梅光園「あんどう医院」）

懇談会が始まる前に参加者が「先生、お変わりなくお元気そうですね」「先生、色つやが良いですね」と安藤先生に声をかけられていました。先生は『玄米食をしていると色つやが良くなるのですよ。そのためにする人もいるくらいですからね。私は見本のようなものです』と応えられていました。

安藤先生のお話し

下郷農協との付き合いはもう五十年以上になると思えます。私がある生協で講演したときの下郷農協の玉麻さん（故玉麻吉丸参事）も参加していました。玉麻さんは私に「牛乳を北九州の消費者に直接配達しているの、牛乳を扱ってもらえませんか」と言われました。私は「それはいいですよ。あわせて

農薬や化学肥料の野菜ではなく、無農薬の野菜がほしいので

作ってもらえませんか」と玉麻さんをお願いしました。玉麻さんは「それは難しいし、値段が高くなるので売れないと思います」と言われました。それで私は「買う人が多ければ作ってもらえますか」と聞いたら、玉麻さんは「人数が集まればできます」と言われました。その後、私は県の婦人生協のトップに無農薬野菜の需要をお願いし、十地区がやりましようということになりました。そしてバス三台で下郷へ行き、下郷農協も「無農薬野菜を作りましょう」ということになったのです。しかし、無農薬野菜の産直は長続きしませんでした。「集まって、当番が分けるということがなかなかできませんでした。」（当時は産直のシステムが確立されていなかったことが原因だったのではないかとお話しを聞きながら思いました）それからは希望する方へ下郷農協が配達してくれることになりました。ありがたいうちに無農薬野菜を届けてもらえるようになったのです。無農薬野菜の産直というのは、それまで他にありませんでした。その十年後くらいにあつちこつちで始まったと思います。

質問 「その当時の消費者運動のエネルギーの源とは何でしたか」

安藤先生は『無農薬野菜がほしい』ということでした。とされ、お話しを続けられました。当時私は農薬の害について話しをしていました。知らない人も多かったのです。完熟堆肥が一番良いのですが、手間もかかりコストも高くなるのでなかなか頼めません。しかし、下郷農協がやってくれました。他にも広がってほしいと思いますし、徐々に無農薬・無添加ができるようになってきました。化学物質が体に入れば害があります。解毒できずに内臓が傷んできます。そのことがだんだんわかるようになってきて（農薬や添加物を）減らすようになってきました。ありがたいことです。

多いのが癌で、増える一方で動脈硬化がもたらした心筋梗塞、脳梗塞、脳出血、どうしたら良いのかわかりませんが、「生活習慣」・「食生活」に大きな原因があることがわかってきました。

「自然食五…一…一…三食（別途説明しますが）」で少なくとも癌も減ります。脳卒中、脳梗塞、心筋梗塞も減ってくると思います。「病気の予防」です。医学では病気治療よりも予防が大事です。

『予防に勝る治療なし』と言われますが、病気予防の研究は遅れています。病気治療に追いついて病気予防の研究はあまり行われていません。

私たちの自然食運動は病気予防を一番大事にしていますが、これは病気治療にも非常に役立ちます。健康・長寿にも役立ちます。『万能』と言ってもいいものです。とにかく「自然食の食生活」は、これから医学においても一番大事になってくると言えます。とにかく自然食というものがどういふものかということをよく研究して、なるべく実行できるようにしていくことが、日本にとっても世界の人類にとっても大事なことでだと思います。

みなさんも自然食運動を進めていただきたいと思えます。『飲食を制する者は天下を制する』。簡単なものではありません。難しいのです。これをあえて実行するのであれば、骨が折れると思います。

質問 「先生は交通事故にも遭われたとか」

安藤先生は「交通事故にも遭いましたし、骨折を二回しました。昨年の七月に脊髄骨折をして、周りは寝たきり・動けなくなるとはならないかと心配しました。私は元通りになって元気になっています」とされ、お

話しを続けます。

「ほとんど運動していません。デイケアに行っているのですが、私の馬力にみんなびっくりしています。体操も大事です。全ての筋肉を伸ばす運動です。筋肉を硬くせず、柔らかくする運動も大事です。筋肉を動かす運動を実行してください。無理をしてはいけません。筋肉が断裂します。ゆっくり時間をかけてください。私は週二回、デイケアで三時間運動しています。(安藤先生のご家族が「デイケアの職員が玄米食をはじめたのでよ」と言われていました)家で筋肉を伸ばすいろいろな運動を組み合わせてやっています。(安藤先生のご家族が「歩行運動とストレッチをしているように、階段の上り下りをしていて、危ないのでデイケアに行ってもらおうようにしました」と言われていました)九十五歳で骨折して入院しましたが一ヶ月で退院しました。運動することでも頭もさえてきます。」

西洋医学も大事ですが、東洋医学も大事です。「**「軽擦療法」**という「手当て」です。電磁波の強い人は自分で手を当てたら痛みが取れます。手の力は大きいですね。ですから私は東洋医学を取り入れて「手当て」を大事にしています。『治療と食事と手当ての三本柱』です。」

—— 質問 「素人でも悪いところに手を当てるだけで、効果がありますか」

安藤先生は「あるんです」とされ、お話しを続けます。ただ、電磁波の強い人と弱い人がいます。電磁波の強い人は効果が薄い。電磁波の弱い人は効果が薄いけれど、いずれにしても効果はあります。これはしたほうがいいですね。(ここで言う「電磁波」とは、体に悪影響を及ぼす電磁波ではなく、人体から出ている電磁波のことです)

続けるということは難しいことです。人間は聞いたことをすぐ忘れてしまいます。ですから同じ事でも聞くことで続けて実行することが出来ます。『人間を生かすのは食べ物』です。『体は食べ物からできています』。『食べ物は何も』と言っていると思います。

***おやつを紹介①** 「炒り玄米と大豆」(安藤先生のご家族編) 玄米は二十四時間、大豆は〇〜五時間(お好みで)水に浸したものを炒りました。中華鍋でもオーブンでも良いです。今回はオーブンを使用し一八〇℃で四十分炒る間に時々混ぜました。それにお好みで塩をかけて食べてください。(安藤先生は、「これは柔らかい。もう少し硬くて良い」と言っている

そうです)

***おやつを紹介②** 「玄米クリーム」(安藤先生編) 玄米のおかゆをミキサーにかける。牛乳を少し入れてお好みで塩を入れて食べてください。

以上のようなお話しでした。もう一度、安藤先生の語録を紹介します。

- ★『玄米食をしていると色つやが良くなるのですよ。そのためにする人もいるくらいですからね。私は見本のようなものです』
- ★『無農薬野菜がほしい』が下郷農協との産直を実現するためのエネルギーの源だった。
- ★『予防に勝る治療なし』
- ★『自然食の食生活は万能』
- ★『飲食を制する者は天下を制する』

★『治療と食事と手当ての三本柱』

★『人間を生かすのは食べ物』

★『体は食べ物からできています』

★『五...一...一...三食とは』

★『健康食生活(自然食)の指針』

★『食生活の会会長。一九一八年(大正七年)生まれ。』

★『健康の基本は食生活。急性病は薬や注射で治るが、急増する慢性病は食事による予防が最も大切』と強調する。著書に『食品公害から命を守る』(ダイアモンド社)『いのちを守る健康食入門』(西日本新聞社発行)『カラダに嬉しい自然食』(文芸社)がある。

5:1:1:3食とは
~健康食生活(自然食)の指針~

5 未精白米
①玄米 (大豆あるいは小豆あるいは麦1割混ぜる)
②1~5分搗米 (炒り玄米あるいは大豆あるいは麦1割混ぜる)

3 野菜
海藻
酵素食品

1 大豆

1 貝
小魚
小エビ

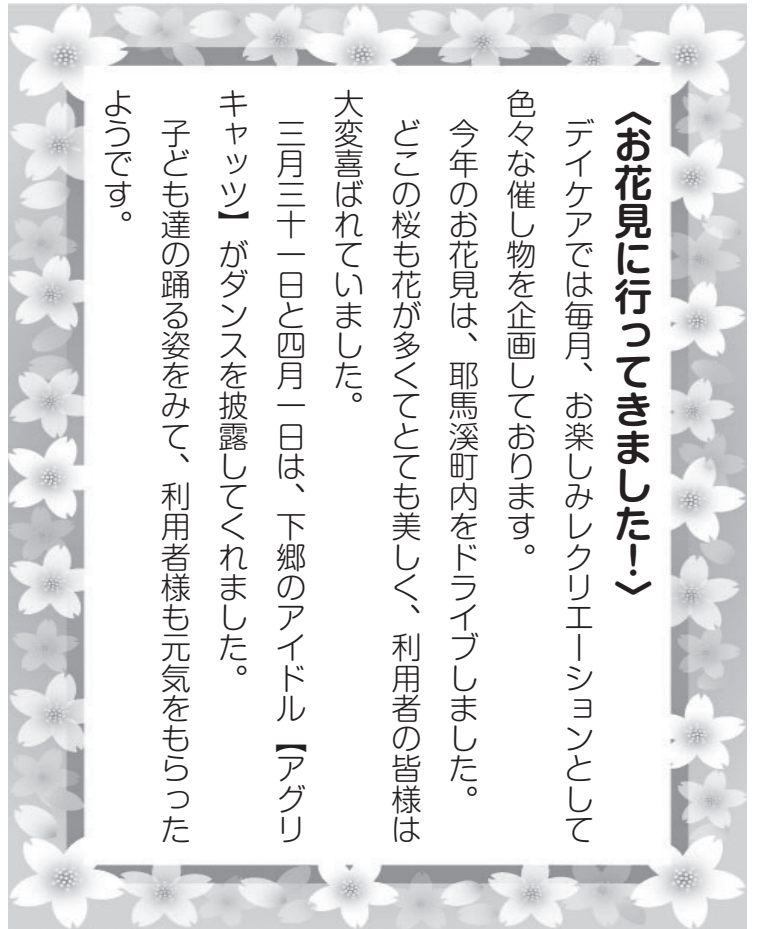
・野菜・海藻類は3としているが、野菜に含まれる水分量が多く、現在ではビタミン類、ミネラル類が減少しているため、量で補う必要があり、3よりも多く摂取することをすすめている。

<食べ物を食べる時には...>

- ・丸ごと食べる...なるべくあく抜きをせず、根も葉も皮も食べる。(但しジャガイモの芽は除く)
- ・よく噛むこと...玄米は80回は噛む。汁物でも20回は噛む。
- ・砂糖は食べない...ただし、黒砂糖なら少しく可。
- ・野菜と果物はなるべく生で食べる。(生の野菜、果物は、数千種の酵素を含んでおり、47度以上の熱を加えると壊れてしまうから)
- ・自分の住んでいる地域に生産される農作物、且つ旬の野菜を食べる。
- ・腹八分目を目安に食べる。(内臓への負担を軽くするため)

〒810-0035 福岡市中央区梅光園2-10-20
 医療法人あんどう医院 内科医師 安藤孫衛
 092-741-2410

こんにちは！デイケア元気村です



「お花見に行ってきました！」

デイケアでは毎月、お楽しみレクリエーションとして色々な催し物を企画しております。

今年のお花見は、耶馬溪町内をドライブしました。

どこの桜も花が多くとても美しく、利用者の皆様は大変喜ばれていました。

三月三十一日と四月一日は、下郷のアイドル「アグリキャッツ」がダンスを披露してくれました。

子ども達の踊る姿をみて、利用者様も元気をもらったようです。

三月十四日、デイケアにてリンパマッサージの勉強会を行いました。講習会を受けたスタッフによる勉強会でリンパについての仕組みなど実践を交えて行いました。

力加減や手の当て方など、とても難しくなかなか上手くできませんが、利用者様の痛みの軽減やむくみが少しでも軽減されるように取り組んでいきたいと思えます。



体験デイケアのお知らせ

体験デイケアを企画します。5月9日(金)・6月13日(金)の予定です。

どんなところだろう？何しているのだろう？ぜひ体験してみませんか。見学は随時受け付けています。利用者ご家族様の見学も受け付けています。体験・見学希望される方は事前に連絡をお願いします。

デイケア 元気村

56-2385

理事会だより

三月二十五日、第十二回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項… 県常例検査結果概要について

二〇一三年度の組合員加入脱退状況について

集落常会の開催結果概要について

農業委員会の後任委員推薦結果について

畜産特別支援資金融通事業の申し込みについて

第一号議案… 二月決算承認の件について

第二号議案… 二〇一四年度事業計画(案)について

第三号議案… 「二〇一四年度コンプライアンス・プログラムおよびマニユアル」並びに「不祥事未然防止のための行動計画」承認について

第四号議案… 事務リスク管理規程の制定について

第五号議案… 「自己資本比率算出要領」の一部改正について

第六号議案… 「福祉定期貯金」「いきいき定期貯金」の取扱期間延長について

第七号議案… 共済貸付要綱の一部改正について

第八号議案… 中央会理事会におけるJAバンク中央本部委員会申し送り事項への対応について

報告事項の県常例検査結果概要については、三月三～七日の五日間、大分県農業協同組合検査規則に基づき行われた検査の結果概要が報告されました。二〇一三年度の組合員加入脱退状況については、当組合の定款に基づき理事会への報告が行われま

した。

集落常会の開催結果概要については、三月十一・十二日に各地区で一斉開催された集落常会の出席者状況や、組合員から出された全意見・要望の一覧を配布し、概要を報告しました。

農業委員会の後任委員推薦結果については、三月三日の臨時理事会決定を受け中津市農業委員会に提出した推薦届により山崎和美氏が選任された事が報告されました。また同日付で山本利江子氏の解任通知も合わせて受け付けた事が報告されました。

第一号議案の二月決算承認の件については、事業利益七、一〇四千円の計画に対し九二一千元で六一八三千円の未達成となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち惣菜一、三六四千元・農産七七一千元・食肉五六九千元等が達成、購買四、六六〇千元・診療所二、八四六千元・販売商品二、七四九千元等が未達成となりました。

第二号議案の二〇一四年度事業計画(案)については、下郷農協の事業方針(案)・各部門ごとの事業方針(案)並びに事業計画(数値・案)を審議した結果、一部修正意見等により採決保留となりました。

第八号議案の中央会理事会におけるJAバンク中央本部委員会申し送り事項への対応については、当農協がJAバンク大分県本部の資産精査結果に基づき格付け指定を受けた事等に伴う、JAバンク中央本部(大分県農協中央会等経由)からの「申し送り事項」について審議、対応として平成二十五年決算における自己資本比率八%を下回らない対策を講じる事で承認を受けました。

人事異動

四月一日付け

診療所ディケア

中 埜 真寿美

(前企画部)

新採用

四月一日付け

金融共済部(信用窓口)

佐 藤 春 菜

お願い

ガソリン代、新聞代、ガス代等を通帳より自動引き落としされている方は、残高不足で引き落とし不能にならないようご注意ください。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

masutani@simogonokyou.or.jp

ゴールデンウィークの営業のご案内

	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ふれあい	8:30~ 17:00	8:30~ 18:30	8:30~ 17:00	8:30~ 18:30	8:30~ 18:30	8:30~ 18:30	8:30~ 17:00 [青女部からあげ] 販売	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00	8:30~ 17:00
金融窓口	休	通常	休	通常	通常	通常	休	休	休	休
A T M	9:00~ 17:00	8:45~ 19:00	9:00~ 17:00	8:45~ 19:00	8:45~ 19:00	8:45~ 19:00	休	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00
野菜受取	9:00~ 10:00	通常	通常	通常	通常	通常	9:00~ 10:00	9:00~ 10:00	通常	通常
産直配送	休	通常	通常	通常	通常	通常	休	休	通常	通常
診療所	休	休	休	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	休	当番医 9:00~ 17:00	休	休

☆5月4日(日)は下郷診療所が当番医です。

読者プレゼント

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるつてご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一四年五月十日(必着)です。

- クイズのこたえ の数字
- 住所・氏名・電話番号
- 下郷農協へのご意見ご要望
- 下郷農協の商品で好きなもの以上をご記入の上、ハガキの方は
〒八七七一〇四三一
大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五一四
下郷農協 企画部 宛
Faxの方は
〇九九一五六一二八八九
*個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ

A・6 B・4 C・1

当選者

八女市 西川 良一朗 様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

数独 (すうどく)

193

《数独のルール》
①タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
②太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
③従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

3			2	5			8	7
	1				3			
	<input type="text"/>	7				2		
8			4				7	
4				3		8		
	5				8		<input type="text"/>	3
		2	<input type="text"/>	8				5
			9				2	
6	7				2	1		8

《先月の解答》

7	5	<input type="text"/>	3	4	8	9	1	2
1	8	4	9	7	2	3	5	6
3	9	2	1	5	6	4	7	8
8	3	1	6	2	4	7	9	5
9	<input type="text"/>	5	7	8	3	6	2	1
2	6	7	5	9	1	8	3	4
5	1	8	4	3	9	2	6	7
4	7	9	2	6	5	1	8	3
6	2	3	8	<input type="text"/>	7	5	4	9